

施策について(新旧対照表)

目標1 脱炭素社会の構築

1-1 再生可能エネルギーの利活用と地産地消					
施策	現行コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
◆ 住宅及び事業所への再生可能エネルギー導入促進 ・家庭への再生可能エネルギー導入促進のため、太陽光・太陽熱を利用したシステムの設置補助を行うとともに、他のエネルギー設備等の導入支援についても検討します。 ・事業所への再生可能エネルギー導入促進のための情報提供や支援等について検討します。	5201	環境保全温暖化対策課	内容の一部変更	住宅及び事業所への再生可能エネルギー導入促進 ・エネルギー消費の最も多い電力について、再生可能エネルギーによる低炭素電力への切替えを推進します。 ・家庭への再生可能エネルギー導入促進のため、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー設備等の導入支援について検討します。 ・事業所への再生可能エネルギー導入促進のための情報提供や支援等について検討します。	環境保全温暖化対策課
◆ 公共施設に対する再生可能エネルギーの導入推進 ・公共施設においては、太陽光発電、小水力発電、バイオマス熱利用、地中熱利用等の再生可能エネルギーの積極的な導入を図ります。 ・バイオマス発電による電力を購入し、エネルギーの地産地消を推進します。	5202	環境保全温暖化対策課 教育委員会総務課	施策名の変更 内容の一部変更	公共施設への再生可能エネルギーの導入推進 ・公共施設においては、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの積極的な導入を図ります。また、蓄電池等と併せた導入によるレジリエンス強化について検討します。 ・公共施設において使用する電力について、地産地消となる再生可能エネルギー等による低炭素電力への切替えを推進します。 ・第三者所有モデルなどの家庭や事業者にも普及展開しやすい手法による再生可能エネルギーの導入を推進します。	環境保全温暖化対策課 教育委員会総務課
◆ 再生可能エネルギーの普及啓発の推進 ・太陽光や太陽熱、水力や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーに関する情報を提供し、長野市地球温暖化防止活動推進センター等とともに、その普及や適正な導入に関する啓発を推進します。	5205	環境保全温暖化対策課	内容の一部変更	再生可能エネルギーの普及啓発の推進 ・太陽光や太陽熱、水力や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーに関する情報を提供し、長野市地球温暖化防止活動推進センター等とともに、その普及や適正な導入に関する啓発を推進します。 ・住宅の省エネルギー改修時に太陽光発電設備やV2H、蓄電池の導入を併せて促すなど、新たな普及モデルについて検討します。 ・太陽光発電、小水力発電、バイオマス発電など再生可能エネルギーによる発電設備の設置に関する情報を提供し、普及促進の支援をします。	環境保全温暖化対策課
			新規	再生可能エネルギーと地域の調和 ・野立ての太陽光発電や営農型太陽光発電などの設置に対し、「長野市太陽光発電設備の設置と地域環境との調和に関する条例」を適切に運用するとともに、関係法令の遵守、適切な対応を指導する等、地域環境と調和した太陽光発電事業を促進します。 ・営農型太陽光発電については、導入事例における営農状況・採算性を踏まえた荒唐農地等での活用を検討します。	環境保全温暖化対策課
			新規	地域新電力による地域循環共生圏の実現 ・地域における再生可能エネルギーによる電力を地域等に供給し、エネルギーの地産地消を図るとともに、収益を地域の脱炭素事業等に再投資する地域主導の新電力事業を検討します。	環境保全温暖化対策課
1-2 バイオマス資源の有効活用					
施策	現行コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
◆ 地域環境に配慮したバイオマス資源の供給体制の整備及び需要拡大の推進 ・せん定枝などのバイオマス資源を利活用を促進します。 ・間伐材等による木質ペレット等の生産・供給といった地域のバイオマス資源の利活用を推進するとともに、新たな利活用方法を検討します。 ・協議会組織を活用してバイオマスエネルギーの利用促進を図ります。	5203	環境保全温暖化対策課	全面見直し	地域環境に配慮したバイオマス資源の供給体制の整備(川上の支援) ・間伐材・林地残材等の効率的な搬出作業システムの構築を推進するとともに、長野地域連携中枢都市圏内の市町村とも連携を図り、バイオマス資源の利活用を推進します。 ・新たな木質バイオマス利用地域モデル(局所利用)の構築を目指します。 ・食品廃棄物等の効率的な収集方法及び活用方法を検討します。	環境保全温暖化対策課
			全面見直し	地域のバイオマス資源の有効活用の推進(川中の支援) ・バイオマス資源のエネルギー化やたい肥化等、多様な利活用を推進します。 ・バイオマス産業都市構想の事業化プロジェクトを推進します。(木質バイオマス、きのこ廃培地、食品廃棄物等の有効活用等) ・廃棄物焼却施設における熱エネルギーの発電を含めた有効活用を促進します。 ・推進協議会を活用して、事業化プロジェクトの進捗評価、課題分析、対策の検討を行います。 ・長野地域連携中枢都市圏内の市町村とも連携を図り、バイオマス資源の利活用を推進します。 ・バイオマス資源の将来的な活用方法として、高付加価値な、アテリアル利用などを調査します。	環境保全温暖化対策課
			全面見直し	バイオマス燃料やエネルギー需要拡大(川下の支援) ・市民向けの啓発事業(バイオマスキャンペーン)を検討・実施します。 ・推進協議会を活用してバイオマスエネルギーの利用促進を図ります。 ・バイオマス燃料購入、ペレットストーブ等の機器導入支援を検討します。 ・市内のバイオマス発電所の電力を市有施設で率先して活用します。 ・市有施設への薪・ペレットボイラーやストーブの率先導入を検討します。 ・地域資源、技術、資金を活用し、収益を還元する地域主導の新電力による再生可能エネルギー事業を検討します。	環境保全温暖化対策課
◆ 一般廃棄物の発電・熱利用の促進 ・市内に建設が予定されているごみ焼却施設に廃棄物発電・熱利用システムを導入し、廃棄物エネルギーの活用を図ります。	5204	生活環境課	地域のバイオマス資源の有効活用の推進(川中の支援)へ統合		

施策について(新旧対照表)

目標1 脱炭素社会の構築

1-3 省エネルギーの推進					
施策	現行コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
<p>○ 公共施設の省エネルギー化の推進</p> <p>・長野市環境マネジメントシステムに基づき、公共施設のエネルギー使用量の把握や、省エネルギー行動を推進し、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」に基づく削減義務の達成を目指します。 ・公共施設について省エネルギー改修や省エネルギー設備の導入に積極的に取り組みます。</p>	5102	環境保全温暖化対策課	内容の一部変更	<p>公共施設の省エネルギー化の推進</p> <p>・長野市環境マネジメントシステムに基づき、公共施設のエネルギー使用量の把握や、省エネルギー行動を推進し、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」に基づく削減義務の達成を目指します。 ・公共施設の維持管理費用の削減や環境対策のため、効率性の高い環境性能に優れた設備への入替えなど、省エネルギーのための改修を検討します。 ・電力のピークカット等による効果的な省エネルギー施設を維持します。また、民間事業への波及方法を検討します。</p>	環境保全温暖化対策課
<p>○ 公用車への低公害車の導入推進</p> <p>・公用車に低公害車を計画的に導入します。</p>	5102	管財課	<p>施策名の変更 内容の一部変更</p>	<p>公用車への低公害車の導入推進等</p> <p>・公用車に低公害車を計画的に導入します。 ・災害時利用も含め、EVやFCVの導入を検討します。 ・アイドリングストップや急加速、急停止の抑制など、エコドライブを推進します。</p>	<p>管財課 環境保全温暖化対策課</p>
<p>◆ 家庭での省エネルギー活動の啓発推進</p> <p>・家庭での省エネルギーに向けて、環境家計簿の普及などにより、一層の啓発を進めます。 ・こまめな消灯、冷暖房温度の適正化等の具体的な行動例や効果を示した啓発を推進します。</p>	5103	環境保全温暖化対策課	内容の一部変更	<p>家庭での省エネルギー活動の啓発推進</p> <p>・家庭での省エネルギー行動に向けて、エネルギー使用の見える化を図り、一層の啓発を進めます。 ・高断熱・高気密等で省エネルギー性能の向上を図る住宅、オフィスの建設を促進するため啓発を推進します。 ・既存住宅の断熱改修等による光熱費の削減や快適性の向上、温熱環境の改善による健康増進など、リフォームの効果に係る総合的な情報の周知・啓発を推進します。 ・アイドリングストップや急加速、急停止の抑制など、エコドライブを推進します。</p>	環境保全温暖化対策課
<p>◆ 事業者の省エネルギー活動の啓発推進</p> <p>・ながのエコ・サークルの対象に地球温暖化対策活動を含めるなど、制度の拡大を検討し、事業者の環境保全活動を促進します。 ・クールビズ・ウォームビズ、冷暖房温度の適正化等の具体的な活動例や効果を示した啓発を推進します。</p>	5104	環境保全温暖化対策課 生活環境課	内容の一部変更	<p>事業者の省エネルギー活動の啓発推進</p> <p>・ながのエコ・サークルの地球温暖化対策部門を継続し、事業者の環境保全活動を促進します。 ・様々なメディアを活用するとともに長野市地球温暖化防止活動推進センターと連携し、各事業所の取組事例やESCO事業、補助事業など導入に向けた支援情報の啓発を推進します。 ・アイドリングストップや急加速、急停止の抑制など、エコドライブを推進します。</p>	<p>環境保全温暖化対策課 生活環境課</p>
<p>○ 省エネ住宅・省エネビルの普及促進</p> <p>・高断熱・高気密等で省エネルギー性能の向上を図る住宅、オフィスの建設を促進するため啓発を推進します。 ・省エネリフォームを促進するため啓発を推進します。</p>	5105	環境保全温暖化対策課	内容の一部変更	<p>省エネ住宅・省エネビルの普及促進</p> <p>・高断熱・高気密等で省エネルギー性能の向上を図る住宅、オフィスの建設を促進するため啓発を推進します。 ・既存住宅の断熱改修等による光熱費の削減や快適性の向上、温熱環境の改善による健康増進など、リフォームの効果に係る総合的な情報の周知・啓発を推進します。</p>	環境保全温暖化対策課
<p>○ 省エネ機器や次世代自動車の普及促進</p> <p>・エネルギー使用の「見える化」や省エネルギー行動の啓発を推進するとともに、省エネルギー設備の普及を促進します。 ・LED照明、家庭用燃料電池、省エネ家電、次世代自動車(電気自動車、ハイブリッド自動車等)等の普及を促進します。</p>	5106	環境保全温暖化対策課	内容の一部変更	<p>省エネ機器や次世代自動車の普及促進</p> <p>・官民が連携し、エネルギー使用の「見える化」を図り、省エネルギー設備の導入支援を推進します。 ・EVをはじめとする次世代自動車の普及促進を促すとともに、公共施設等への充電インフラの整備を検討します。 ・電力需要のピークカット等による効果的な省エネルギー施策について検討します。</p>	環境保全温暖化対策課
<p>◆ 省エネルギーに向けた全市的な取組の推進</p> <p>・長野市地球温暖化防止活動推進センター等とともに、エネルギー使用の「見える化」を図る取組等を実施し、省エネルギー行動の推進を図ります。 ・アイドリングストップや急加速、急停止の抑制など、エコドライブを推進します。 ・電力需要のピークカット等による効果的な省エネルギー施策について検討します。</p>	5107	環境保全温暖化対策課	内容の一部変更	<p>省エネルギーに向けた全市的な取組の推進</p> <p>・長野市地球温暖化防止活動推進センター等とともに、エネルギー使用の「見える化」を図る取組等を実施し、省エネルギー行動の推進を図ります。 ・再生可能エネルギー発電や蓄電池等の設備を活用し、電力の需要を管理するネットワークシステム(VPP)の構築など、電力需要のピークカット等による効果的な省エネルギー施策について検討します。</p>	環境保全温暖化対策課

基本目標1

施策について(新旧対照表)

目標1 脱炭素社会の構築

1-4 脱炭素型の地域づくりの推進					
施策	現行コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
<p>○ モビリティ・マネジメントの実施と公共交通機関の利用促進</p> <p>・県下一斉ノーマイカー通勤ウィークの参加事業者数の増加に向けたPRを行うとともに、マイカー通勤自粛や相乗り通勤を呼びかけます。また、公共交通を「乗って残す」ために利用促進の啓発を行います。</p>	5108	交通政策課	内容の一部変更	<p>モビリティ・マネジメントの実施と公共交通機関の利用促進</p> <p>・信州スマートムーブ通勤ウィークの参加事業者数の増加に向けたPRを行うとともに、マイカー通勤自粛や相乗り通勤を呼びかけます。 ・公共交通を「乗って残す」ために利用促進の啓発を行います。</p>	交通政策課
<p>○ 公共交通機関の整備と確保・維持</p> <p>・市民の移動手段を確保するため、必要なバス路線の維持に努めるとともに、乗合タクシー等の運行を支援します。また、交通空白地域・交通不便地域の解消を図るため、循環バスや乗合タクシー等の導入を検討します。</p>	5109	交通政策課	内容の一部変更	<p>公共交通機関の整備と確保・維持</p> <p>・市民の移動手段を確保するため、必要なバス路線の維持に努めるとともに、乗合タクシー等を運行します。</p>	交通政策課
<p>○ サイクル&ライドの促進</p> <p>・サイクル&ライド(自転車等から公共交通機関への乗継)を促進するため、駐輪場の整備などを進めます。</p>	5110	交通政策課	変更	<p>自転車利用の促進</p> <p>・自転車の利用を促すため、健康増進、環境負荷の低減など、自転車の利用による効果と価値の広報啓発を行い、自転車を活用したライフスタイルの定着を図ります。 ・市策定の自転車ネットワーク計画に基づき、特に通勤・通学者にとって安全な通行空間の整備を進めます。また、地域の目的やニーズに応じた駐輪場の整備を推進します。 ・自転車を安全に、安心して利用できるようにするため、交通ルールの周知やマナーの向上を図ります。また、万が一に備えた自転車賠償責任保険への加入や点検・整備の促進を図ります。 ・サイクリスト向けの施設・サービス等の充実化を図るなどの環境整備を進めます。また、市内の観光地等をつなぐ新たなルートを開発し、サイクルツーリズムを推進します。</p>	交通政策課
<p>○ コンパクトなまちづくりを支える交通整備</p> <p>・交通渋滞の解消や沿道騒音防止のため、計画的な道路・バイパスの整備、駐車場の整備などを推進します。また、市街地では、まちづくりと一体となった歩行者優先道路などの整備を推進していきます。</p>	5111	道路課 都市政策課	変更なし		道路課 都市政策課
<p>○ 拠点をつなぐネットワークの充実によるコンパクトなまちづくりの推進</p> <p>・コンパクトなまちづくりの考えを取り入れ環境負荷の少ない都市づくりを推進します。 ・土地区画整理事業などをはじめとする市街地開発事業により、環境に配慮しながら、既存市街地の再生を図り、快適な都市環境の創出に努めます。</p>	4208	都市政策課 市街地整備課	変更なし		都市政策課 市街地整備課
<p>◆ 市街地における緑の保全・創出の推進</p> <p>・「長野市緑を豊かにする計画」に基づき、市街地における緑の保全・創出に向けた総合的な取組を推進します。</p>	4101	公園緑地課	変更なし		公園緑地課
<p>○ 緑のネットワークの形成推進</p> <p>・街路樹、緑道の整備やオープンスペースなどを活用した緑地の整備を推進し、緑豊かな公園などの緑の拠点を結ぶ連続性のある緑(沿道の街路樹や水路など)で構成される緑のネットワークの形成を目指します。</p>	4102	公園緑地課	変更なし		公園緑地課
<p>○ 既存緑地の機能向上の検討</p> <p>・既存の公園緑地等を対象に、地球温暖化防止、生物多様性の保全、防災の観点などから、現在有する機能をさらに向上させるための方策を検討します。</p>	4103	公園緑地課 環境保全温暖化対策課	内容の一部変更	<p>既存緑地の機能向上の検討</p> <p>・既存の公園緑地等を対象に、地球温暖化防止、生物多様性の保全、防災の観点などから、現在有する機能を向上を推進します。</p>	公園緑地課 環境保全温暖化対策課
<p>○ 緑化義務基準の適切な運用</p> <p>・市内の緑化の現状・ニーズを考慮し、緑化義務基準の見直しを検討します。</p>	4104	公園緑地課	廃止		公園緑地課
<p>○ 公共施設の緑化推進</p> <p>・学校やその他の公共施設における緑化を推進します。</p>	4105	公園緑地課	変更なし		公園緑地課
<p>○ 民有地の緑化促進</p> <p>・工場・事業所などにおける緑化への取組を促進するため、壁面・屋上緑化への補助制度の導入を検討します。</p>	4106	公園緑地課	内容の一部変更	<p>民有地の緑化促進</p> <p>工場・事業所などにおける緑化への取組を促進するため、壁面・屋上緑化の促進をします。</p>	公園緑地課
<p>○ 保存樹木・樹林の保存</p> <p>・保存樹木・樹林の指定や管理補助金の交付、保存樹木などの地図・冊子などの作成を検討するとともに、緑の大切さの啓発を推進します。</p>	4107	公園緑地課	削除	<p>目標3 豊かな自然環境の保全 3-3 身近な緑の保全と創出 のみで掲載</p>	公園緑地課
<p>○ 権栽木等への地域特性等を考慮した樹種の導入</p> <p>・公共施設や街路樹の補栽として、地域特性や維持管理の特性を考慮した樹種を導入します。</p>	4108	公園緑地課	削除	<p>目標3 豊かな自然環境の保全 3-3 身近な緑の保全と創出 のみで掲載</p>	公園緑地課
<p>○ 地域住民と協働した緑地の維持管理の推進</p> <p>・地域住民や関係団体との協働による公園や街路樹などの適切な維持管理を推進します。</p>	4109	公園緑地課	変更なし		公園緑地課
			新規	<p>民間活力を活用した緑地の整備</p> <p>・公園が不足している地域や緑が少ない住宅地において、民間団体等が空き地等を有効活用して緑地等を整備し、近隣住民に公開する取り組みを促進します。</p>	公園緑地課
			新規	<p>ヒートアイランド対策の推進</p> <p>・まちづくりにおけるグリーンインフラの推進に向けた計画に基づき、長野市のまちづくりに 街路樹や建物緑化などの グリーンインフラを浸透させ、環境負荷の低減や防災機能の強化を図るとともに、魅力あるまちづくりを目指します。</p>	公園緑地課
			新規	<p>地域循環の実現と地産地消の推進</p> <p>・地域資源によるエネルギーや食材等を地域で消費する「循環型経済」を推進し、化石燃料の使用輸送に伴う二酸化炭素の排出削減や地域消費の域外流出の改善を検討します。</p>	環境保全温暖化対策課

基本目標1

施策について(新旧対照表)

目標1 脱炭素社会の構築

1-5 森林等によるCO2吸収の促進					
施策	現行コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
<p>◆ 森林の計画的な保全・整備・活用の推進</p> <p>・「長野市森林整備計画」に基づいて、間伐等を適切に行うなど、計画的に森林の保全・整備・活用を進めます。</p>	3202	森林農地整備課	内容の一部変更	<p>森林の計画的な保全・整備・活用の推進</p> <p>・「長野市森林整備計画」に基づいて、間伐等を適切に行うなど、計画的に森林の保全・整備・活用を進めます。 ・間伐材・林地残材等の効率的な搬出作業システムの構築を推進します。 ・新たな森林管理制度を構築し、森林管理の適正化を推進します。 ・林業事業者の新規就業者の確保と育成を図ります。</p>	森林農地整備課
<p>○ 保安林指定の推進</p> <p>・森林の保全と公益的機能を高めるため、公的管理を推進すべき森林の保安林指定を進めます。</p>	3203	森林農地整備課	変更なし		森林農地整備課
<p>○ 森林の安定的かつ健全な利用の推進</p> <p>・森林の持つ多様な公益的機能を維持しつつ、林業の振興・活性化を促進するため、林道・林業専用道(旧作業道含む)の整備や、高性能林業機械の導入を図り、森林組合などと連携して、資源を持続的に利用します。 ・地域材の安定的な供給体制づくりと利活用を促進します。</p>	3204	森林農地整備課	変更なし		森林農地整備課
<p>○ 森林病害虫や野生鳥獣による森林等被害の防止</p> <p>・松くい虫等の森林病害虫や野生鳥獣による森林等被害の防止対策を行います。</p>	3205	森林農地整備課 いのしか対策課	変更なし		森林農地整備課 いのしか対策課
<p>◆ 森林体験の促進</p> <p>・森づくり体験など市民参加の機会を充実します。</p>	3206	森林農地整備課	削除	<p>目標3 豊かな自然環境の保全 3-2 森林・農地の保全と活用 のみで掲載</p>	森林農地整備課 いのしか対策課
1-6 気候変動への適応					
施策	現行コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
			新規	<p>気候変動に伴う影響への適応策の推進</p> <p>・気候変動適応法に基づく地域の気候変動適応の拠点として設置された「信州・気候変動適応センター」と連携し、地域の気候変動に伴う影響及び適応に関する情報の収集、整理を行い、防災、農業、健康など各分野における効果的な適応策を部局横断的に推進します。</p>	環境保全温暖化対策課
			新規	<p>気候変動に伴う影響に対する適応のために必要な情報取収と適応策の検討</p> <p>・行政、企業、研究機関等で設立された「信州・気候変動適応プラットフォーム」に参画し、気候変動の影響予測・評価や適応策に関する多様なニーズ・シーズを共有し、適応策の検討を進めます。</p>	環境保全温暖化対策課

基本目標1

施策(新旧対照表)

目標2 循環型社会の実現

2-1 4Rの推進

施策	現行コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
<p>◆ 家庭ごみの発生抑制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 容器包装削減のための啓発と買い物袋持参運動を促進します。 食品の食べきりや生ごみの水切り等による可燃ごみの減量化を推進します。 	1101	生活環境課 環境保全温暖化対策課	容器包装削減については2-3プラスチックスマートの推進へ	<p>家庭ごみの発生抑制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品の食べきりや生ごみの水切り等による可燃ごみの減量化を推進します。 	生活環境課
<p>◆ 事業ごみの発生抑制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 多量排出事業所への立入指導を実施します。 	1102	生活環境課	変更なし		
<p>◆ 社会的責任を意識した事業活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ながのエコ・サークルの普及を促進します。 過剰包装削減を推進します。 	1103	生活環境課	1102へ統合		
<p>◆ 循環利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> リサイクルプラザを拠点とした再使用を促進します。 食品リサイクル法に関する事業系有機性廃棄物等の資源化を促進します。 サンデーリサイクルによる資源物回収の充実を図ります。 集団回収による資源物回収を促進します。 	1104	生活環境課 資源再生センター	内容の一部変更	<p>循環利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> サンデーリサイクルによる資源物回収の充実を図ります。 集団回収による資源物回収を促進します。 使用済み小型家電のピックアップ回収を実施します。 	生活環境課 資源再生センター
<p>○ せん定枝等の資源化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 庭木、街路樹、緑地におけるせん定枝や刈取り草などの堆肥化等資源化を推進します。 	1105	環境保全温暖化対策課 生活環境課 資源再生センター 公園緑地課	目標1脱炭素社会の構築 1-2バイオマス資源の有効活用へ		
<p>○ 分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 分別の徹底に向けた分かりやすい啓発活動を推進します。 	1106	生活環境課	変更なし		
<p>○ 3R+R型ライフスタイルの提案</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフスタイルを提案します。 過剰な消費を抑え、環境に十分配慮した消費生活を実践するため、持続可能な消費を推進します。 3R+R型のライフスタイルに転換するために必要な情報を提供します。 	1107	生活環境課	1101へ統合		
<p>○ 社会状況の変化に応じた市民ニーズの把握と支援方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代や単身世帯等市民のライフスタイルに応じた分別・排出方法の啓発や支援方法を関係機関と連携して検討します。 	1108	生活環境課	1101へ統合		
<p>○ 排出困難者への支援の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯等排出困難者への支援体制を関係機関と連携し検討します。 	1109	生活環境課	1101へ統合		
<p>○ 食品ロス削減に取り組む活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭や事業所の食品ロスの削減に各種団体と連携して取り組みます。 フードバンク活動に協力・支援します。 	1110	生活環境課	施策名の変更	<p>食品ロスの更なる削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭や事業所の食品ロスの削減に各種団体と連携して取り組みます。 フードバンク活動に協力・支援します。 	生活環境課
<p>○ PDCAサイクルによる計画(施策)の進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりアンケート等の結果を施策に反映させます。 新たな焼却施設稼働に伴う本施策テーマに関連する施策の見直しを実施します。 	1111	生活環境課	廃止		
<p>○ 建設副産物や下水汚泥・し尿処理汚泥等の有効利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共工事による廃棄物・残土や建設副産物の有効利用や、下水汚泥のセメント原料化、し尿汚泥の堆肥化を継続して実施します。また、再生資源の公共事業などへの積極的な活用を図ります。 	1112	下水道施設課 生活環境課 衛生センター	変更なし		
<p>○ 放置自転車のリサイクル化</p> <ul style="list-style-type: none"> 撤去した放置自転車のうち、引取りがなく再利用可能な自転車を自転車安全整備士等の資格を有する者に売却し、リサイクル自転車として再整備・販売することで、資源の有効活用を図ります。 	1113	交通政策課	変更なし		

2-2 廃棄物の適正処理					
施策	現行コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
<p>◆ 監視指導の徹底と処理業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳正な許可審査と監視・指導を徹底し、廃棄物の適正処理の確保を図ります。 ・廃棄物の適正処理を推進するため、優良な廃棄物処理業者を育成します。 	1201	廃棄物対策課	内容の一部変更	<p>監視指導の徹底と処理業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者への厳正な許可審査と立入検査による指導、啓発を徹底し、廃棄物の適正処理の確保を図ります。 ・排出事業者等の定期的な監視により不適正処理の早期発見・解決や未然防止を図ります。 ・廃棄物の適正処理を推進するため、優良な廃棄物処理業者を育成します。 	廃棄物対策課
<p>○ ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃棄物を保管する事業者等の把握に努め、処理期限内にPCB廃棄物等の確実な処理を促進します。 	1202	廃棄物対策課	内容の一部変更	<p>ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃棄物を保管する事業者等を把握し、PCB廃棄物等の期限内適正処理を促進します。 	廃棄物対策課
<p>○ 農業廃棄物の適正処理の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業により排出される残さや廃プラスチックなどについて、野焼き等を防止するなど、適正処理を促進します。 	1203	農業政策課 環境保全温暖化対策課	変更なし	<p>農業廃棄物の適正処理の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業により排出される残さや廃プラスチックなどについて、野焼き等を防止するなど、適正処理を促進します。 	農業政策課 環境保全温暖化対策課
<p>○ 適正な収集運搬体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正かつ効率的な収集方法・運搬体制を検討します。 	1204	生活環境課	担当課の追加	<p>適正な収集運搬体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正かつ効率的な収集方法・運搬体制を検討します。 	生活環境課 廃棄物対策課
<p>○ 不法投棄対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携し、不法投棄されにくい環境づくりを推進します。 ・不法投棄監視を徹底します。 	1205	生活環境課	基本目標4良好で快適な環境の保全と創造 4-2身近な生活環境の保全		
<p>○ 効率的な廃棄物行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理の効率化に向けた処理費用の分析を行います。 ・一般廃棄物処理手数料体系について検証します。 ・処理困難物の製造者等による自主回収に向けた働きかけをします。 	1206	生活環境課	廃止		
<p>◆ ごみ処理施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野広域連合によるごみ処理施設の整備を促進します。 ・新たな焼却施設建設に伴い、長野市清掃センターを整備します。 	1207	生活環境課 資源再生センター	内容の一部変更	<p>ごみ処理施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野広域連合によるごみ処理施設の整備を促進します。 ・安定的な施設運営のために、計画的に長野市資源再生センターを整備します。 	生活環境課 資源再生センター
<p>○ 適切なし尿処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理量の減少に伴う処理施設の適正配置を検討します。 	1208	生活環境課	内容の一部変更 担当課の追加	<p>適切なし尿処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設の適切な整備を継続して実施します。 	生活環境課 衛生センター
<p>○ 災害廃棄物対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理計画を継続的に見直し、大規模災害に備えます。 	1209	生活環境課	変更なし		
2-3 プラスチックスマートの推進					
施策	現行コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
			新規 1101を一部統合	<p>プラスチックスマートの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使い捨てプラスチックの削減に向け、4Rの取り組みを推進します。 	環境保全温暖化対策課 生活環境課
			新規	<p>まちの美化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長野市ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例」に基づき、ポイ捨てなどの防止に向けた意識の啓発及び指導を行います。 ・ゴミゼロ運動や環境美化キャンペーン等を実施し、市民・事業者の環境美化意識の向上と地区清掃等の清掃ボランティアの育成を図ります。 ・ポイ捨て等防止看板の設置など、地域と連携してまちの美化に関する意識を高めるための啓発を推進します。 	環境保全温暖化対策課
			新規	<p>生分解性マルチの導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地用廃プラスチックの排出を抑制するため、生分解性マルチの導入を推進します。 	農業政策課

施策(新旧対照表)

目標3 豊かな自然環境の保全

3-1 生物多様性の確保

施策	現行コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
<p>○ 市域の自然環境に関する継続的な調査の実施と基礎情報の整備の推進</p> <p>・市内の幅広い自然環境について、自然環境保全推進委員制度を活用して、計画的かつ継続的な調査を実施し、自然環境に関する基礎情報の整備を推進します。</p>	3101	環境保全温暖化対策課	施策名の変更 内容の一部変更	<p>市域の自然環境に関する継続的な調査と基礎情報の整備</p> <p>・指標を定めて継続的に調査し、自然環境に関する基礎情報として整備します。</p>	環境保全温暖化対策課
<p>○ 市民への情報の提供と市民による調査の実施</p> <p>・自然環境に関する情報を「大切にしたい長野市の自然」(改訂版)や「長野市水生生物生息地図」を通じ、市民に提供します。また、市民参加による身近な自然環境調査の実施について検討します。</p>	3102	環境保全温暖化対策課	施策名の変更 内容の一部変更	<p>市民への情報の提供と自然環境に親しめる場と機会の創出</p> <p>・自然環境に関する情報を「大切にしたい長野市の自然」(改訂版)を通じ、市民に提供します。 ・自然に親しめる場を保全・整備し、関係機関や地域の専門家、市民団体などとの連携により観察会・学習会などを実施します。</p>	環境保全温暖化対策課
<p>◆ 外来生物等対策事業</p> <p>・地域の生態系に影響を及ぼす外来生物について、講習会等を通じ、地域と連携した駆除を実施します。 ・アレチウリの駆除など、外来生物等に対する適切な対応について情報を市民に周知します。</p>	3103	環境保全温暖化対策課	内容の一部変更	<p>外来生物等対策事業</p> <p>・地域の生態系に影響を及ぼす外来生物等について、地域と連携した駆除を実施します。 ・外来生物等に対する適切な対応について情報を市民に周知します。</p>	環境保全温暖化対策課
<p>○ 飯綱高原の復元事業の継続的な実施とそれを活用した自然環境に親しめる場と機会の創出</p> <p>・飯綱高原において、自然環境の保全、活用、復元などの技術について調査、研究を推進します。 ・飯綱高原の実験林を活用して、自然に親しめる場を保全・整備し、関係機関や地域の専門家、市民団体などとの連携により観察会・学習会などを実施します。</p>	3104	環境保全温暖化対策課	3102へ一部統合	<p>飯綱高原の復元事業の継続的な実施</p> <p>・飯綱高原において、自然環境の保全、活用、復元などの技術について調査、研究します。</p>	環境保全温暖化対策課
<p>○ 野生鳥獣被害の防止と対策の推進</p> <p>・森林や農作物等への野生動物による被害について、その状況を把握し、集落ぐるみで総合的な防止対策を推進します。</p>	3105	いのしか対策課	変更なし		
<p>◆ 希少動植物の保全・保護</p> <p>・市内における希少動植物の分布状況を把握し、その保護方策について検討を行います。 ・公共工事等に際しては、希少動植物の生息・生育に影響がないよう配慮します。</p>	3106	環境保全温暖化対策課	施策名の変更 内容の一部変更	<p>希少生物の保全・保護</p> <p>・自然環境保全推進委員制度を活用し、希少生物について継続的な調査を実施し、保護方策を検討します。 ・公共工事等に際しては、希少生物の生息・生育に影響がないよう配慮します。</p>	環境保全温暖化対策課
<p>○ 自然環境に配慮した適切な土地利用</p> <p>・市の土地利用に係る各種計画及び関係法令等に基づき、周辺の自然環境と共生した土地利用を図ります。</p>	3107	都市政策課 環境保全温暖化対策課	4207を統合		
<p>○ 自然環境保全地域の指定推進</p> <p>・特に自然環境の保全が必要な地域については、自然環境保全地域に指定するなど、適切に対応します。</p>	3108	環境保全温暖化対策課	廃止		
<p>◆ 妙高戸隠連山国立公園の協働型管理運営</p> <p>・平成27年3月に誕生した「妙高戸隠連山国立公園」の協働型管理運営(官民協働)を目指すため、環境省、林野庁、長野県、新潟県と長野市を含む6市町村、環境協会、民間事業者などで構成する連絡協議会において、同国立公園内の自然保護や観光振興に関する運営方針等を協議します。</p>	3109	環境保全温暖化対策課 観光振興課	変更なし		

3-2 森林・農地の保全と活用					
施策	現行 コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
○ 里山の保全と利用の推進 ・市民・事業者・行政の協働により、暮らしに密接な関わりのある里山の保全策を検討します。 ・里山の整備に関わる民間団体・企業等の育成・支援を進めます。 ・里山に親しむ場と機会を創出し、里山の大切さを普及・啓発します。	3201	環境保全温暖化対策課 森林農地整備課	変更なし		
◆ 森林の計画的な保全・整備・活用の推進(再掲) ・「長野市森林整備計画」に基づき、間伐等を適切に行うなど、計画的に森林の保全・整備・活用を推進します。	3202	森林農地整備課	変更なし		
○ 保安林指定の推進(再掲) ・森林の保全と公益的機能を高めるため、公的管理を推進すべき森林の保安林指定を推進します。	3203	森林農地整備課	変更なし		
○ 森林の安定的かつ健全な利用の推進(再掲) ・森林の持つ多様な公益的機能を維持しつつ、林業の振興・活性化を促進するため、林道・林業専用道(旧作業道含む)の整備や、高性能林業機械の導入を図り、森林組合などと連携して、資源を持続的に利用します。 ・地域材の安定的な供給体制づくりと利活用を促進します。	3204	森林農地整備課	変更なし		
○ 森林病害虫や野生鳥獣による森林等被害の防止(再掲) ・松くい虫等の森林病害虫や野生鳥獣による森林等被害の防止対策を行います。	3205	森林農地整備課 いのしか対策課	変更なし		
◆ 森林体験の促進 ・森づくり体験など市民参加の機会を充実します。	3206	森林農地整備課	変更なし		
○ 農地による環境保全機能の維持・向上 ・農地の保全により、美しい農村景観を守ります。	3207	農業政策課	変更なし		
○ 環境にやさしい農業の促進 ・農業や化学肥料などへの依存度を減らし、環境負荷の低減を目的とした環境にやさしい農業を促進します。	3208	農業政策課	変更なし		

3-3 身近な緑の保全と創出					
施策	現行コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
<p>◆ 市街地における緑の保全・創出の推進(再掲)</p> <p>・「長野市緑を豊かにする計画」に基づき、市街地における緑の保全・創出に向けた総合的な取組を推進します。</p>	4101	公園緑地課	変更なし		
<p>○ 「緑のネットワーク」の形成推進(再掲)</p> <p>・街路樹、緑道の整備やオープンスペースなどを活用した緑地の整備を推進し、緑豊かな公園などの緑の拠点とそれらを結ぶ連続性の緑(沿道の街路樹や水路の緑など)で構成される緑のネットワークの形成を目指します。</p>	4102	公園緑地課	変更なし		
<p>○ 既存緑地の機能向上の検討(再掲)</p> <p>・既存の公園緑地等を対象に、地球温暖化防止、生物多様性の保全、防災の観点などから、現在有する機能をさらに向上させるための方策を検討します。</p>	4103	公園緑地課 環境保全温暖化対策課	施策名の変更 内容の一部変更	<p>既存緑地の機能向上の推進</p> <p>・既存の公園緑地等を対象に、地球温暖化防止、生物多様性の保全、防災の観点などから、現在有する機能の向上を推進します。</p>	公園緑地課
<p>○ 緑化義務基準の適切な運用</p> <p>・市内の緑化の現状・ニーズを考慮し、緑化義務基準の見直しを検討します。</p>	4104	公園緑地課	廃止		
<p>○ 公共施設の緑化促進</p> <p>・学校やその他の公共施設における緑化を推進します。</p>	4105	公園緑地課	施策名の変更	<p>○ 公共施設の緑化推進</p> <p>・学校やその他の公共施設における緑化を推進します。</p>	
<p>○ 民有地の緑化促進</p> <p>・工場・事業所などにおける緑化への取組を促進するため、壁面・屋上緑化への補助制度の導入を検討します。</p>	4106	公園緑地課	内容の一部変更	<p>民有地の緑化促進</p> <p>・工場・事業所などにおける緑化への取組を促進するため、壁面・屋上緑化の促進をします。</p>	公園緑地課
<p>○ 保存樹木・樹林の保存</p> <p>・保存樹木・樹林の指定や管理補助金の交付、保存樹木などの地図・冊子などの作成を検討するとともに、緑の大切さの啓発を推進します。</p>	4107	公園緑地課	変更なし		
<p>○ 植栽木等への地域特性等を考慮した樹種の導入</p> <p>・公共施設や街路樹の植栽として、地域特性や維持管理の特性を考慮した樹種を導入します。</p>	4108	公園緑地課	変更なし		
<p>○ 地域住民と連携した緑地の維持管理の推進</p> <p>・地域住民や関係団体との協働による公園や街路樹などの適切な維持管理を推進します。</p>	4109	公園緑地課	変更なし		
			新規	<p>民間活力を活用した緑地の整備</p> <p>・公園が不足している地域や緑が少ない住宅地において、民間団体等が空き地等を有効活用して緑地等を整備し、近隣住民に公開する取組みを促進します。</p>	公園緑地課

3-4 良好な水辺の保全と創出					
施策	現行コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
<p>○ 健全な水循環・水源のかん養機能の保全</p> <p>・水田等の農地や森林を保全し、山地災害の防止や水源のかん養機能を維持します。 ・地下水の保全のため、地下水位の監視や揚水量の監視・指導を行います。 ・湧水の保全のため、地下水質の監視を行い、環境汚染の防止に努めます。</p>	4201	農業政策課 森林農地整備課 環境保全温暖化対策課	変更なし		
<p>◆ 水辺の自然環境の保全、親水空間の復元・創出の推進</p> <p>・千曲川、犀川、裾花川などの一級河川については、国や県などの関係機関との連携と協力により、良好な水辺空間を創出します。 ・市民・事業者による水辺の清掃や維持管理活動に対する支援を充実し、良好な水辺環境の維持管理を促進します。 ・良好な水辺環境を保全・復元し、市民が自然に親しむことのできる生態系豊かな親水空間の創出を検討します。</p>	4202	環境保全温暖化対策課 河川課 維持課	変更なし		
<p>○ 家庭等からの雨水流出の抑制と水資源の有効利用</p> <p>・家庭や事業所における雨水流出の抑制と水資源の有効利用のため、雨水貯留施設の普及を促進します。</p>	4203	河川課	施策名の変更 内容の一部変更	<p>公共施設、家庭等からの雨水流出の抑制と水資源の有効利用</p> <p>・公共施設、家庭、事業所等における雨水流出の抑制と水資源の有効利用のため、雨水貯留施設の普及を促進します。</p>	河川課

施策(新旧対照表)

目標4 良好で快適な環境の保全と創造

4-1 環境汚染対策					
施策	現行コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
<p>◆ 計画的な環境監視及び調査の実施</p> <p>・大気、水質及び騒音などの環境監視を実施するとともに、安全な飲料水の供給のため、水質検査計画に基づき調査を行い、情報収集と環境汚染の防止・低減に努めます。</p>	2101	環境保全温暖化対策課 環境衛生試験所 浄水課	施策名の変更	<p>大気、水質及び騒音などの計画的な環境監視及び調査の実施</p> <p>・大気、水質及び騒音などの環境監視を実施するとともに、安全な飲料水の供給のため、水質検査計画に基づき調査を行い、情報収集と環境汚染の防止・低減に努めます。</p>	環境保全温暖化対策課
<p>○ 工場・事業所からの環境負荷の適正管理と改善の推進</p> <p>・大気、水質、土壌における環境汚染の未然防止や汚染後の迅速な対応を図るため、工場・事業所への立入検査や適正管理・改善のための指導などの充実を図るなど、幅広い対策を推進します。</p>	2102	環境保全温暖化対策課 環境衛生試験所	施策名の変更	<p>工場・事業所における環境負荷の適正管理と改善の推進</p> <p>・大気、水質、土壌における環境汚染の未然防止や汚染後の迅速な対応を図るため、工場・事業所への立入検査や適正管理・改善のための指導などの充実を図るなど、幅広い対策を推進します。</p>	環境保全温暖化対策課
<p>○ 事業者と住民間の良好な関係の構築支援</p> <p>・事業者と周辺住民との間の公害防止協定の締結など、事業者と住民間の良好な関係を築くための支援を行います。</p>	2103	環境保全温暖化対策課	変更なし		
<p>○ 浄化槽の設置促進及び適正管理の監視指導</p> <p>・浄化槽などの適正な管理・清掃に関する指導や啓発を行います。 ・戸別浄化槽事業杭域内における浄化槽の設置を促進します。</p>	2104	環境保全温暖化対策課 下水道整備課	内容の一部変更	<p>浄化槽の設置促進及び適正管理の監視指導</p> <p>・浄化槽などの適正な管理・清掃に関する指導や啓発を行います。 ・浄化槽区域内における合併浄化槽の設置を促進します。</p>	環境保全温暖化対策課 下水道整備課
<p>○ 生活雑排水の汚濁負荷低減に向けた取組の普及啓発</p> <p>・炊事や洗濯などの排水による汚濁負荷低減のための啓発を行います。 ・水洗化していない家庭及び事業所に対し、下水道接続または浄化槽等の設置について普及啓発を行い、生活雑排水の適切な処理を促進します。</p>	2105	生活環境課 営業課	内容の一部変更 担当課の追加	<p>生活雑排水の汚濁負荷低減に向けた取組の普及啓発</p> <p>・炊事や洗濯などの排水による汚濁負荷低減のための啓発を行い、生活雑排水簡易浄化槽の定期的な清掃を促します。 ・水洗化していない家庭及び事業所に対し、下水道接続または浄化槽等の設置について普及啓発を行い、生活雑排水の適切な処理を促進します。</p>	生活環境課 営業課 環境保全温暖化対策課
<p>○ ダイオキシン類の計画的な監視と公表の実施</p> <p>・ダイオキシン類による環境汚染の未然防止や汚染後の迅速な対応を図るため、継続的な環境監視を実施し、その実態把握に努め、測定の結果を積極的に公表します。 ・廃棄物処理施設等から排出されるダイオキシン類を計画的に測定し、結果を公表します。</p>	2106	環境保全温暖化対策課 廃棄物対策課	変更なし		
<p>○ 事業者による有害化学物質の使用、排出、移動等に関する情報提供の実施</p> <p>・事業者による有害化学物質の使用や、排出、移動などの情報について、既存制度（PRTR制度・SDS制度）を活用して情報提供します。</p>	2107	環境保全温暖化対策課	変更なし		

4-2 身近な生活環境の保全					
施策	現行コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
○ 生活型公害の防止と適切な対策の推進 ・日常生活や事業の操作などにより発生する騒音や悪臭などの生活型公害について、発生源に対して助言、指導及び監視を行うとともに、広報やその他の機会を通じてこれらの未然防止のための啓発を行います。 ・生活型公害の苦情相談体制を充実します。	2201	環境保全温暖化対策課	変更なし		
○ 光害防止の啓発 ・光害に関心をもってもらうため、ライトダウンキャンペーン(夜間照明の一斉消灯)、スターウォッチング(星空観察会)などを定期的に開催します。	2202	環境保全温暖化対策課	変更なし		
◆ まちの美化の推進 ・「長野市ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例」に基づき、ポイ捨てなどの防止に向けた意識の啓発及び指導を行うとともに、ゴミゼロ運動などを促進します。 ・ゴミゼロ運動や環境美化キャンペーン等を実施し、市民・事業者の環境美化意識の向上と清掃ボランティアの育成を図ります。 ・ポイ捨て等防止看板の設置など、地域と連携してまちの美化に関する意識を高めるための啓発を推進します。	2203	環境保全温暖化対策課	内容の一部変更	まちの美化の推進 (再掲) ・「長野市ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例」に基づき、ポイ捨てなどの防止に向けた意識の啓発及び指導を行います。 ・ゴミゼロ運動や環境美化キャンペーン等を実施し、市民・事業者の環境美化意識の向上と 地区清掃等 の清掃ボランティアの育成を図ります。 ・ポイ捨て等防止看板の設置など、地域と連携してまちの美化に関する意識を高めるための啓発を推進します。	環境保全温暖化対策課
			目標2循環型社会の実現 2-2 廃棄物の適正処理から 内容の一部変更	不法投棄対策の推進 ・地域と連携し、不法投棄されにくい環境づくりを推進します。 ・ 定期的なパトロールを実施し、不法投棄監視を強化します。	生活環境課
○ 空き地の適正管理の実施 ・市街地における空き地の適正管理を指導し、安全できれいなまちを維持します。	2204	環境保全温暖化対策課	変更なし		
○ 放置自転車の発生抑制 ・放置自転車の発生を抑制するための啓発に努めるとともに、自転車等整理区域における巡回指導を実施します。	2205	交通政策課	変更なし		
4-3 美しいまちなみの保全と創出					
施策	現行コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
○ 長野市景観計画に基づく景観の保全 ・「長野市の景観を守り育てる条例」に基づく「長野市景観計画」を適切に運用して、大規模な建築行為に対する景観誘導や屋外広告物の適正化など、市域景観を保全します。 ・良好な景観形成に対する市民や事業者の自主的な取組を支援します。 ・景観協定の締結を支援・指導します。	4204	都市政策課	内容の一部変更	長野市景観計画に基づく景観の保全 ・「長野市の景観を守り育てる条例」に基づく「長野市景観計画」を適切に運用して、大規模な建築行為に対する景観誘導や屋外広告物の適正化など、市域景観を保全します。	都市政策課
○ 文化財の保存と環境整備の推進 ・市内に点在する指定文化財(建造物、史跡、名勝、天然記念物等)などの保存・修復、維持管理・活用及び周辺地域を含めた環境整備を行います。 ・文化財保護法や条例に基づき、新たな文化財の指定や登録を行います。	4205	文化財課	施策名の変更 内容の一部変更	文化財の保存及び活用と環境整備の推進 ・市内に点在する指定文化財(建造物、史跡、名勝、天然記念物等)などの保存・修復、維持管理・活用及び周辺地域を含めた環境整備を行います。 ・文化財保護法や条例に基づき、新たな文化財の指定や登録を行います。	文化財課
◆ 歴史的なまちなみ形成の推進 ・「長野市歴史的風致維持向上計画」に基づき、善光寺周辺、戸隠神社中社・宝光社周辺及び松代城下町の歴史的景観に調和したまちなみを形成するため、「街なみ環境整備事業」による整備を進めるとともに、「長野市伝統環境保存条例」及び「長野市伝統的建造物群保存地区保存条例」に基づき、指定地区の伝統的まちなみなどの保全活動に助成を行います。	4206	都市政策課 文化財課	内容の一部変更	歴史的なまちなみ形成の推進 ・「長野市歴史的風致維持向上計画」に基づき、善光寺周辺、戸隠神社中社・宝光社周辺及び松代城下町の歴史的景観に調和したまちなみを形成するため、「街なみ環境整備事業」を進めるとともに、「長野市伝統環境保存条例」及び「長野市伝統的建造物群保存地区保存条例」に基づき、指定地区の伝統的まちなみなどの保存活動を 支援 します。	都市政策課 文化財課
○ 自然景観の保全 ・地域住民や自然環境保全推進委員等の連携・協働により、地域に親しまれている優れた自然景観の保全を図ります。	4207	環境保全温暖化対策課	基本目標3豊かな自然環境の保全3-1 生物多様性の確保へ		
○ 拠点をつなぐネットワークの充実によるコンパクトなまちづくりの推進 ・コンパクトなまちづくりの考えを取り入れ環境負荷の少ない都市づくりを推進します。 ・土地区画整理事業などをはじめとする市街地開発事業により、環境に配慮しながら、既存市街地の再生を図り、快適な都市環境の創出に努めます。	4208	都市政策課 市街地整備課	基本目標1脱炭素社会の構築1-4 脱炭素型の地域づくりの推進へ		

施策(新旧対照表)

目標5 協働と学びの推進					
5-1 協働の推進					
施策	現行コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
◆「アジェンダ21ながのー環境行動計画ー」のプロジェクトの推進 ・「ながの環境パートナーシップ会議」による、「アジェンダ21ながのー環境行動計画ー」のプロジェクトを推進します。	6101	環境保全温暖化対策課	変更なし		
○ NPO、事業者などへの支援及び協働体制の整備 ・NPO、事業者などの環境保全を推進する団体・組織の活動を支援します。 ・各主体が協働するための体制を整備します。	6102	環境保全温暖化対策課	内容の一部変更	NPO、事業者などへの支援及び協働体制の整備 ・NPO、事業者などの環境保全を推進する団体・組織の活動を支援します。	環境保全温暖化対策課
○ 企業の環境保全活動への支援 ・環境マネジメントシステムに関する情報の提供及び導入支援を行います。 ・企業が地域貢献活動やビジネスとして環境保全活動に取り組むために必要な情報を提供します。	6103	環境保全温暖化対策課	変更なし		
○ 環境情報の把握・集約と市民等への提供 ・市の環境の現況、施策の取組の状況や、環境の基礎的情報など、取組の支援につながる情報の収集・提供の体制を整備します。 ・体系的な環境情報データベース化や環境情報を整理し、環境学習コーナーを積極的に活用します。	6104	環境保全温暖化対策課	内容の一部変更	環境情報の把握・集約と市民等への提供 ・市の環境の現況、施策の取組の状況や、環境の基礎的情報など、取組の支援につながる情報の収集・提供の体制を整備します。 ・体系的な環境情報データベース化や環境情報を整理し、市民などへ提供します。 ・広報紙、市のホームページ、環境情報紙「えこねくしょん」などを活用して、環境に関する情報発信を推進します。 ・環境情報を発信するための拠点として、環境学習コーナーの充実を図ります。	環境保全温暖化対策課
○ 市民の環境意識の把握 ・「まちづくりアンケート」などを通して、市民の環境意識を把握します。 ・インターネットによる市民などの要望・提案の施策への反映や地域情報の収集を推進します。	6105	企画課 環境保全温暖化対策課 広報広聴課	内容の一部変更 担当課の変更	市民の環境意識の把握 ・アンケート調査などを通して、市民の環境意識を把握し、施策へ反映します。	企画課 環境保全温暖化対策課
○ 地球温暖化に対する適応策の体系化に向けた関係機関との連携 ・地球温暖化の影響に対する適応のために必要な情報収集と分析を行います。 ・市として行うべき適応策について、関係機関と連携しながら検討を行うとともに、その体系化を図ります。	6106	環境保全温暖化対策課	基本目標1脱炭素社会の構築1-6 気候変動への適応へ		
5-2 学びの推進					
施策	現行コード	担当課	主な変更点	施策/具体的な取組み	担当課
◆ 学校教育等における環境教育・環境学習の推進 ・環境に関する総合的な機会を提供するため、小中学校での環境教育・環境学習を推進します。 ・子どもたちが環境について考え、参加する機会として「長野市環境子どもサミット」を開催します。 ・チラシや副読本等を活用し、幼児期や学童期の環境教育を推進します。 ・高校や大学と連携した環境調査や啓発活動等の研究を検討します。	6201	環境保全温暖化対策課 学校教育課 生活環境課	内容の一部変更	学校教育等における環境教育・環境学習の推進 ・環境に関する総合的な機会を提供するため、小中学校での環境教育・環境学習を推進します。 ・子どもたちが環境について考え、参加する機会として「長野市環境子どもサミット」を開催します。 ・ながの環境エネルギーセンター等の施設見学を推進します。 ・環境情報紙「えこねくしょん」や副読本等を活用し、幼児期や学童期の環境教育を推進します。 ・高校や大学と連携した環境調査や啓発活動等の研究を行います。	環境保全温暖化対策課 学校教育課 生活環境課
○ 市民を対象とした環境教育・環境学習の推進 ・市民を対象として、幅広い分野での継続的な環境教育・環境学習を推進します。 ・各種環境観察会の充実を図るとともに、自然とのふれあいや体験学習の場と機会の提供を推進します。 ・子どもエコクラブなど環境活動団体の活動を支援します。	6202	環境保全温暖化対策課 家庭・地域学びの課	内容の一部変更	市民を対象とした環境教育・環境学習の推進 ・市民を対象とした、幅広い分野での継続的な環境教育・環境学習を推進します。 ・各種環境学習会の充実を図るとともに、自然とのふれあいや体験学習の場と機会の提供を推進します。 ・長野市地球温暖化防止活動推進センターによる地球温暖化対策に関する環境教育・環境学習を推進します。	環境保全温暖化対策課 家庭・地域学びの課
○ 事業者を対象とした 環境教育・環境学習の推進 ・事業者を対象とした、継続的な環境教育・環境学習を推進します。	6203	環境保全温暖化対策課	変更なし		
○ 環境情報の発信拠点の充実 ・環境情報を発信するための拠点として、環境学習コーナーの充実を図ります。 ・長野市地球温暖化防止活動推進センターにおいて、地球温暖化対策の学習会を開催し、エネルギーの適正利用の啓発活動を推進します。 ・長野市清掃センター等の施設見学を推進します。	6204	環境保全温暖化対策課 生活環境課	6104、6201、6202へ統合		
○ 地域における継続的な環境学習を推進するための体制の検討 ・地球温暖化防止活動推進委員等、専門的知識を有する人やボランティア、環境保全団体などと連携しながら、地域における継続的な活動を行うための体制づくりを推進します。	6205	環境保全温暖化対策課	内容の一部変更	地域における継続的な環境学習を推進するための体制の検討 ・地球温暖化防止活動推進委員等、専門的知識を有する人やボランティア、環境保全団体などと連携しながら、地域における継続的な環境学習を行うための体制づくりを検討します。	環境保全温暖化対策課